

J F E システムズ株式会社

証券コード 4832
平成28年6月7日

第33回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年6月24日(金曜日) 午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

目次

第33回定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役5名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	8
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	9
(提供書面)	
事業報告	10
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32

株主総会会場ご案内図

(証券コード 4832)

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 西 崎 宏

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成28年6月23日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第33期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。

【インターネットによる議決権行使について】

<ご利用方法>

・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。

【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>

・議決権行使書用紙の右側に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降
 - ② Adobe® Reader® Ver.4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合）
 - ※ Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および／または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル

【電 話】 0120-652-031（フリーダイヤル）

【受付時間】 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

通期業績を勘案した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金34円
なお、この場合の配当総額は、266,995,608円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役渡部尚史氏が辞任し、取締役宮原一昭、福村聡、上條巧、北山直人の4氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	上 條 巧 (昭和32年5月10日)	昭和55年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 当社に出向 企画人事部人事グループ長 兼採用・人材開発グループ長 平成16年4月 当社企画人事部長 平成19年4月 当社経営企画部長兼人事部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 J F E スチール株式会社理事 当社執行役員 平成21年7月 当社に転籍 執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 管理部門（総務部、経営企画部、経理部、労働人事部、人材開発部、CSR部）の総括 共通部門（品質管理部、開発企画部、情報システム部、営業企画部、ソリューション企画部）の総括 労働人事部、人材開発部、営業企画部の担当（現任）	6,241株
2	北 山 直 人 (昭和32年10月17日)	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成17年4月 J F E スチール株式会社 西日本製鉄所（倉敷地区）厚板・鍛造部長 平成20年4月 同社理事 西日本製鉄所（倉敷地区）厚板部長 平成21年4月 同社理事 西日本製鉄所鋼材商品技術部長 平成23年4月 同社理事 経営企画部長 平成24年3月 株式会社エクサ取締役（現任） 平成24年4月 J F E スチール株式会社システム主監（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
3	<p>佐々木 富雄 (昭和33年11月8日)</p>	<p>平成3年4月 川崎製鉄株式会社入社 同社新事業本部電子機器事業推進部主査 平成6年10月 当社に出向 平成15年7月 当社e-ドキュメントシステム部長 平成16年10月 当社営業本部製造流通営業部長 平成17年4月 当社営業本部組立製造営業部長 平成19年4月 当社営業本部東日本営業部長 平成20年1月 当社営業本部営業企画部長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年1月 当社に転籍 平成26年4月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 製造流通システム事業部長 金融システム事業部長 幕張システムプラザの担当(現任)</p>	10,025株
4	<p>原 田 敬 太 (昭和32年6月20日)</p>	<p>昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成3年4月 川崎製鉄株式会社 水島製鉄所企画部システム室主査 平成8年7月 同社水島製鉄所企画部システム室長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 新統合システム推進班主任部員 平成18年4月 同社IT改革推進部主任部員 平成23年3月 株式会社エクサ監査役 平成23年4月 JFEスチール株式会社IT改革推進部長 平成23年6月 当社監査役 平成26年3月 当社監査役辞任 株式会社エクサ監査役辞任 平成26年4月 当社に転籍 執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 鉄鋼部門(鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクト、東京事業所、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所、鉄鋼関連事業部)の総括、鉄鋼総括部の担当、西日本事業所長(現任)</p>	1,983株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
5	くにやす まこと 國 安 誠 (昭和36年10月4日)	昭和59年4月 当社に入社 平成15年4月 当社KCプロジェクト次長 平成16年7月 当社KCプロジェクトリーダー 平成17年9月 当社J-BEATプロジェクトリーダー 平成20年4月 当社開発本部S Iソリューション 第2開発部長 平成21年4月 当社S Iソリューション事業部 第2開発部長 平成22年10月 当社金融ソリューション事業部開発部長 平成23年4月 当社金融ソリューション事業部 副事業部長兼開発部長 平成24年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 鉄鋼関連事業部長(現任)	7,241株

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 北山直人氏が取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が取締役に選任された場合は、引き続き同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深川均氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
つち はま しげ とし 土 浜 茂 稔 (昭和32年5月20日)	昭和56年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成元年7月 同社財務部資本市場室主査 平成2年11月 同社新事業本部 L S I 事業部宇都宮工場総務室主査 平成6年12月 同社関連事業部主査 平成8年7月 同社経営企画部グループ会社室主査 平成10年7月 同社関連事業部主査 平成12年7月 同社千葉製鉄所業務部外注・資材室長 平成15年4月 川鉄マシナリー株式会社出向 平成16年4月 J F E メカニカル株式会社出向 (現：J F E プラントエンジニアリング株式会社) 平成19年7月 同社総務部長 平成21年7月 同社に転籍(現任)	0株

(注1) 監査役候補者土浜茂稔氏は、平成28年6月24日開催予定の当社定時株主総会までにJ F E プラントエンジニアリング株式会社を退職した後に、当社監査役に就任する予定であります。

(注2) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 同氏は、社外監査役候補者であります。

(注4) 同氏は、経理・財務業務における高い見識とグループ企業経営等に関する幅広い業務経験を有しておられ、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

(注5) 同氏が監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された江黒早耶香氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
江黒早耶香 (昭和55年5月25日)	平成20年12月 弁護士登録（現任、第一東京弁護士会所属） 平成20年12月 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 平成21年12月 内閣官房国家戦略室出向 平成24年5月 シティユーワ法律事務所入所（現任） 平成27年6月 扶桑化学工業株式会社社外取締役（現任）	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 江黒早耶香氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 同氏は、弁護士として多数の企業の企業法務全般にわたる指導に従事しております。当社監査役に就任された場合に、その経験を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注4) 同氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注5) 同氏が監査役に就任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。情報サービス業界においては、企業収益の改善に伴うIT投資の増加や金融、公共の大型プロジェクトの継続を背景に、堅調な情報システム需要が持続しております。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画の初年度において着実なスタートを切るべく、主要課題である「JFEスチール製鉄所システムリフレッシュの遂行」、「ソリューション事業の拡大」、「基盤サービス事業の拡大」を推進するとともに、製造、金融業界向け事業や自社プロダクト事業の強化に取り組みました。

「JFEスチール製鉄所システムリフレッシュの遂行」に関しては、「製鉄所システムプロジェクト」を立ち上げ、JFEスチール株式会社と連携して、事前検討やパイロットシステムの構築を進めました。

「ソリューション事業の拡大」に関しては、一般顧客向けに展開するソリューションを製鉄所システムリフレッシュに積極的に提案し、そこで蓄積した技術・ノウハウを新たなソリューション開発にフィードバックすることを狙いとして、全社横断的なソリューション企画・開発組織を新設いたしました。新たな組織のもと、商品ラインアップの拡充や提案活動の強化に取り組んでおります。

「基盤サービス事業の拡大」に関しては、急成長するクラウド市場に対応すべく、自社ブランドのITインフラサービス「JGranz® IaaS(ジェイグランツイアース)」の拡販を推進するとともに、食品品質情報管理ソリューションをクラウドで提供する「Mercriusクラウド® (メルクリウスクラウド)」のサービスを開始するなど、新たな基盤サービスの企画・開発に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業成績につきましては、製造、金融業界向け、並びにJFEスチール株式会社向けの増加により、売上高は前期比1,223百万円(3.4%)増の37,030百万円、営業利益は前期比256百万円(15.1%)増の1,957百万円、経常利益は前期比270百万円(16.1%)増の1,953百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比299百万円(35.8%)増の1,134百万円となりました。5期連続の増収増益を達成し、売上高、利益とも過去最高額を更新いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第30期 [平成24年度]	第31期 [平成25年度]	第32期 [平成26年度]	第33期 (当期) [平成27年度]
売 上 高(千円)	33,736,026	35,126,105	35,807,068	37,030,102
営 業 利 益(千円)	922,520	1,102,970	1,700,556	1,956,549
経 常 利 益(千円)	926,066	1,121,313	1,682,469	1,952,790
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	503,207	559,300	834,656	1,133,577
1株当たり当期純利益	6,407円83銭	71円22銭	106円29銭	144円35銭
純 資 産(千円)	9,561,429	9,949,677	10,622,825	11,466,468
総 資 産(千円)	18,950,864	18,783,519	20,771,579	21,905,175

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第31期は期首に当該分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは収益体質のさらなる強化を図るとともに、10年後のあるべき姿を見据えて、平成27年度から平成29年度までの中期経営計画を策定いたしました。その実現に向け、以下の課題に取り組んでおります。

① J F E スチール製鉄所システムリフレッシュへの対応

当社は、J F E スチール株式会社および同グループ会社向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に担っております。経営課題を共有し、IT化の企画立案から参画することにより、情報化戦略を共に推進するパートナーの役割を果たしてまいります。

J F E スチール株式会社の競争力強化につながる製鉄所システムリフレッシュを最新のシステム基盤・開発手法を用いて遂行すべく、技術研究や開発要員の確保に努めてまいります。

② ソリューション事業の拡大

製造業界では、グローバル化の進展により、海外拠点やグループ会社の基幹システム整備に対するニーズが拡大しております。当社は、ERPと自社製ソリューションを組み合わせた複合ソリューションの展開により、グローバル化を推進する製造業顧客の新規開拓に取り組んでまいります。

中期計画においては、製鉄所システムリフレッシュを通じて得られる技術・ノウハウを活用し、経営管理システムや操業管理システムなどの拡充を図り、製造業をはじめとした一般顧客向けに競争力のあるソリューションを展開してまいります。

③ 自動車産業を中心とした重点顧客領域の拡大

取引実績の豊富な重点顧客向けのビジネスにおいては、顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上と継続的な受注につなげてまいります。顧客から信頼されるパートナーとなるべく、経営改革や収益改善に貢献できる提案とフォローを行ってまいります。これにより、顧客におけるプレゼンスを高めるとともに、当社独自の強み領域の確立・拡大を進めてまいります。

特に、堅調なIT投資が見込まれ、当社の母体である鉄鋼業向けのシステムの人材、技術力が有効に活用できる自動車産業にフォーカスし、事業拡大を進めてまいります。さらなる領域拡大に向けて、自動車業界の新たなニーズをとらえた企画・提案を行うべく、人材の育成・増強に注力するとともに、提案するソリューションのラインアップ強化を図ってまいります。

④ 自社プロダクト事業のさらなる成長

当社は、特色ある自社プロダクトの強化・拡販に注力することに加え、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。自社プロダクトの中でも競争力のある「食品業界向け品質情報管理ソリューション」、「e-ドキュメントソリューション」に一層注力し、商品改良や販売強化、技術者の育成に取り組むとともに、戦略的な商品ラインアップの拡充を進めてまいります。

⑤ 基盤サービス事業の拡大

基盤サービス事業においては、急成長するクラウド市場に対応し、サービス提供型事業の拡大に注力いたします。今後、さらなる事業拡大に向けて、自社ブランドサービスの拡充や新サービスの企画・開発に注力いたします。

⑥ 要員の確保および人材育成

IT投資の回復に伴いシステムエンジニア不足が深刻化する中、必要な開発要員を確保すべく、オフショア開発を含めたソフトウェアベンダーとの連携強化に取り組んでまいります。人材育成面では、プロジェクトマネージャー、上級システムエンジニアやコンサルタント、高度IT基盤技術者など、要員の拡充を進めてまいります。また、人材活用の多様化を図るべく、性別・年齢・国籍に関わらず、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。ダイバーシティ推進に向けた社員の意識改革と意欲促進を支援する施策を実施してまいります。

⑦ 不採算案件の発生防止

収益に多大な影響を及ぼす不採算案件の発生防止に向けて、受注可否判断、プロジェクト編成、開発進捗管理など、すべての局面においてチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客との契約条件に関しても、モデル契約書の整備・活用を進めるなど、チェックの強化を図っております。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、情報システムの企画、設計、開発、運用保守を行うシステム・インテグレーション（SI）を主たる業務としております。

主な事業内容は次のとおりであります。

事業分野	事業内容
業務システム開発事業	顧客の多様な業務ニーズに対応した、各業種・分野の業務システムのSIを行っております。 (主な対象分野) ・製造、流通業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守 ・金融業界向け：勘定系、年金、クレジットカード等のシステム開発、保守
プロダクト・ソリューション事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) ・ERP(*1) ・サプライチェーンマネジメントシステム ・ビジネスインテリジェンスシステム（各種データの蓄積、分析） ・原価管理システム、購買管理システム、人事給与システム ・eコマース、システム連携 ・電子帳票システム（帳票データの電子化） ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム
基盤サービス事業	情報通信基盤の構築、運用およびそれらを利用した情報サービス提供を行っております。 (主な対象分野) ・クラウドサービス、サーバ仮想化サービス ・情報セキュリティ支援サービス ・BCP(*2)支援サービス ・緊急地震速報サービス ・音声クラウドサービス ・情報通信機器販売および付帯サービス（LAN構築、ヘルプデスク等）

(*1) ERP：Enterprise Resource Planning

企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のこと。

(*2) BCP：Business Continuity Plan

大災害や大事故、社会的混乱など、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所（東京都港区）、鉄鋼関連事業部（東京都台東区）、幕張システムプラザ（千葉市美浜区）、東日本事業所（千葉市中央区、川崎市川崎区）、中部事業所（愛知県半田市）、豊田事業所（愛知県豊田市）、関西事業所（神戸市中央区）、西日本事業所（岡山県倉敷市、広島県福山市）

② 子会社

K I Tシステムズ株式会社 東京都台東区

J S U , I n c . 米国ニューヨーク州

（注）K I Tシステムズ株式会社は、平成28年4月1日に商号をJ F Eコムサービス株式会社に変更しております。

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,758名	22名減

（注）従業員数には、当社グループ外からの受入出向者154名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

J F E スチール株式会社は、当社の株式を5,116,500株（持株比率65.15%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運用業務を受託しております。また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、J F E スチール株式会社の全株式（持株比率100%）を保有しております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
K I Tシステムズ株式会社	200百万円	66.60%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	100千USドル	100.00%	企業向けシステム開発

(11) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

特に記載すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,412,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,853,000株（自己株式188株を含む。）
 (3) 株主数 1,577名
 (4) 大株主

株 主 名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	5,116,500	65.15
J F E シ ス テ ム ズ 社 員 持 株 会	703,800	8.96
富 士 通 株 式 会 社	250,000	3.18
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	64,700	0.82
ア ト ラ ス 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	50,000	0.64
J F E ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社	50,000	0.64
J F E 電 制 株 式 会 社	50,000	0.64
J F E メ カ ニ カ ル 株 式 会 社	50,000	0.64
J F E 物 流 株 式 会 社	50,000	0.64
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000	0.64

(注) 持株比率は、自己株式（188株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	西 崎 宏	CEO KITシステムズ株式会社取締役会長
取 締 役	渡 部 尚 史	鉄鋼部門（鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクト、東京事業所、鉄鋼関連事業部、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所）の総括 鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクトの担当、東京事業所長 KITシステムズ株式会社取締役
取 締 役	宮 原 一 昭	一般顧客部門（ERP・BI事業部、ソリューション事業部、製造流通システム事業部、金融システム事業部、食品システム事業部、プロダクト事業部、人事給与ソリューション部、コンテンツ技術サービス部、幕張システムプラザ）の総括 営業企画部、人事給与ソリューション部、幕張システムプラザの担当 ERP・BI事業部長
取 締 役	福 村 聡	鉄鋼関連事業部長 KITシステムズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	上 條 巧	管理部門（総務部、経営企画部、経理部、労働人事部、CSR部）の総括 総務部、労働人事部、CSR部の担当 プロダクト事業部長
取 締 役	北 山 直 人	JFEスチール株式会社システム主監 株式会社エクサ取締役
取 締 役	都 築 正 行	
監 査 役（常勤）	深 川 均	KITシステムズ株式会社監査役
監 査 役（常勤）	金 藤 秀 司	
監 査 役	安 藤 武 彦	JFEスチール株式会社法務部長 JFEアドバンテック株式会社監査役
監 査 役	富 澤 雄 一	JFEケミカル株式会社監査役

(注1) 取締役都築正行氏は、社外取締役であります。

(注2) 当社は、取締役都築正行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 監査役深川均氏および富澤雄一氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役北山直人氏、都築正行氏および各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
新田 哲	平成27年6月24日	辞任	監査役 JFEスチール株式会社IT改革推進部長

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	6名	110百万円
監査役	3名	33百万円
合計	9名	143百万円

(注1) 取締役1名および監査役2名については、報酬は支払っておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	都築正行	なし	—	—
監査役	深川均	KITシステムズ株式会社	監査役	子会社
	富澤雄一	JFEケミカル株式会社	監査役	親会社の子会社

② 当事業年度における主な活動

区 分	氏 名	出 席 回 数		主 な 活 動 内 容
		取締役会	監査役会	
取締役	都 築 正 行	13 回	— 回	主に情報システムおよび財務会計に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	深 川 均	13	14	主に会社法務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	富 澤 雄 一	10	10	他社の監査役としての豊富な経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は14回、それぞれ開催いたしました。

(注2) 監査役富澤雄一氏は、平成27年6月24日開催の第32回定時株主総会において就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当該親会社の子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	3名	23百万円
親会社または当該親会社の子会社から受けた役員報酬等	1名	17百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	30百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

(4) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期における財務書類の監査において、当該監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

- (4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
 - ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
 - ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJ F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJ F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。
 - ② 当社は、グループ経営に関する一定の重要事項、当社の子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、親会社との協議・報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けております。
 - ③ 当社は、親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと、コンプライアンス委員会を設置し、親会社のコンプライアンス委員会と連携し、当社および当社の子会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督しております。当社の子会社は、必要な倫理法令遵守体制を整備しております。
 - ④ 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社および当社の子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社の子会社の使用人も利用者として整備し、適切に運用しております。
 - ⑤ 当社および当社の子会社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社の子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査しております。
 - ⑥ 当社および当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項およびその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社の子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告しております。当社の子会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ、監査役に対して職務の執行状況を報告しております。
 - ③ 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告しております。監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
- (3) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じております。
- (4) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、以下の通り整備・運用いたしております。

1. 当社および当社の子会社の取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制
 - (1) 当社および当社の子会社の重要事項について、取締役会規則・経営会議規程等において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。
 - (2) 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。
 - (3) 内部監査部門において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査部門が実施した内部監査結果について定期的に報告を受け確認しております。
2. 当社および当社の子会社のリスク管理・コンプライアンスにかかる体制
 - (1) コンプライアンス委員会を当期中1回開催し、コンプライアンスの方針や取り組み状況についての確認を行いました。
 - (2) 内部統制推進委員会を当期中2回開催し、当社および当社の子会社における財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価について確認を行いました。
 - (3) 当社および当社の子会社の従業員等が利用できる内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。
3. 情報の保存・管理にかかる体制
 - (1) 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
 - (2) 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
4. 監査役に関する体制
 - (1) 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、常勤監査役については経営会議等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、常勤監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
 - (2) 監査役の職務執行にかかる費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。

(3) 監査役は、内部監査部門から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部門・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

連結貸借対照表

[平成28年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,703,139	流動負債	6,737,208
現金及び預金	274,213	買掛金	1,871,860
受取手形及び売掛金	7,425,714	リース債務	349,309
商 品	69,665	未払法人税等	481,846
仕 掛 品	788,127	未 払 金	335,911
貯 蔵 品	72,431	未 払 費 用	2,409,906
繰延税金資産	557,626	受注損失引当金	1,706
預 け 金	5,980,000	そ の 他	1,286,669
そ の 他	536,478	固 定 負 債	3,701,500
貸倒引当金	△1,115	リース債務	551,365
固定資産	6,202,036	退職給付に係る負債	3,015,717
有形固定資産	2,143,189	再評価に係る繰延税金負債	6,426
建 物	938,603	そ の 他	127,991
土 地	329,764	負 債 合 計	10,438,707
リース資産	761,967	(純資産の部)	
そ の 他	112,855	株 主 資 本	11,224,843
無形固定資産	2,008,859	資 本 金	1,390,957
ソフトウェア	1,781,678	資 本 剰 余 金	1,959,444
そ の 他	227,181	利 益 剰 余 金	7,874,661
投資その他の資産	2,049,988	自 己 株 式	△219
投資有価証券	325,305	その他の包括利益累計額	△151,148
繰延税金資産	815,180	その他有価証券評価差額金	65,904
そ の 他	922,193	土地再評価差額金	14,643
貸倒引当金	△12,690	為替換算調整勘定	11,258
資 産 合 計	21,905,175	退職給付に係る調整累計額	△242,953
		非支配株主持分	392,773
		純 資 産 合 計	11,466,468
		負 債 純 資 産 合 計	21,905,175

連結損益計算書

[平成27年4月1日から平成28年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		37,030,102
売 上 原 価		30,122,672
売 上 総 利 益		6,907,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,950,882
営 業 利 益		1,956,549
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,691	
受 取 配 当 金	9,203	
受 取 手 数 料	7,351	
そ の 他	5,299	28,544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,091	
固 定 資 産 除 却 損	25,342	
そ の 他	1,870	32,304
経 常 利 益		1,952,790
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	39,398	39,398
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,992,188
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	773,536	
法 人 税 等 調 整 額	35,568	809,104
当 期 純 利 益		1,183,084
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		49,507
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,133,577

連結株主資本等変動計算書

[平成27年4月1日から平成28年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	6,960,965	△123	10,311,035
連結会計年度中の変動額					
連結子会社株式の売却による持分の増減		208			208
剰余金の配当			△219,881		△219,881
親会社株主に帰属する当期純利益			1,133,577		1,133,577
自己株式の取得				△96	△96
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	208	913,696	△96	913,808
平成28年3月31日 残高	1,390,957	1,959,444	7,874,661	△219	11,224,843

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日 残高	97,768	14,284	10,898	△153,500	△30,550	342,340	10,622,825
連結会計年度中の変動額							
連結子会社株式の売却による持分の増減							208
剰余金の配当							△219,881
親会社株主に帰属する当期純利益							1,133,577
自己株式の取得							△96
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△31,864	358	360	△89,452	△120,598	50,433	△70,165
連結会計年度中の変動額合計	△31,864	358	360	△89,452	△120,598	50,433	843,643
平成28年3月31日 残高	65,904	14,643	11,258	△242,953	△151,148	392,773	11,466,468

貸借対照表

[平成28年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,595,909	流動負債	7,078,707
現金及び預金	91,120	買掛金	1,683,745
受取手形	65,159	リース債務	349,173
売掛金	6,656,668	未払金	289,315
仕掛品	661,688	未払費用	2,134,124
貯蔵品	73,121	未払法人税等	437,888
前渡金	26,133	前受金	802,059
前払費用	534,240	預り金	1,009,945
繰延税金資産	482,000	受注損失引当金	1,706
預け金	5,980,000	その他の	370,753
その他の	26,896	固定負債	2,739,040
貸倒引当金	△1,115	リース債務	551,365
固定資産	6,099,545	退職給付引当金	2,179,029
有形固定資産	2,097,947	再評価に係る繰延税金負債	6,426
建物	930,042	その他の	2,220
車両運搬具	0	負債合計	9,817,746
工具、器具及び備品	76,175	(純資産の部)	
土地	329,764	株主資本	10,798,014
リース資産	761,967	資本金	1,390,957
無形固定資産	1,937,711	資本剰余金	1,959,236
ソフトウェア	1,720,812	資本準備金	1,959,236
リース資産	70,475	利益剰余金	7,448,040
その他の	146,424	利益準備金	67,800
投資その他の資産	2,063,887	その他利益剰余金	7,380,240
投資有価証券	322,700	別途積立金	3,530,000
関係会社株式	434,971	繰越利益剰余金	3,850,240
長期前払費用	403,893	自己株式	△219
繰延税金資産	511,452	評価・換算差額等	79,695
その他の	400,475	その他有価証券評価差額金	65,052
貸倒引当金	△9,604	土地再評価差額金	14,643
資産合計	20,695,455	純資産合計	10,877,708
		負債純資産合計	20,695,455

損益計算書

[平成27年4月1日から平成28年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,231,914
売上原価		27,310,866
売上総利益		5,921,048
販売費及び一般管理費		4,207,137
営業利益		1,713,911
営業外収益		
受取利息	6,677	
受取配当金	28,060	
受取手数料	6,743	
関係会社株式売却益	6,858	
その他	3,938	52,276
営業外費用		
支払利息	6,908	
固定資産除却損	25,330	
その他	1,859	34,098
経常利益		1,732,089
特別利益		
事業譲渡益	39,398	39,398
税引前当期純利益		1,771,487
法人税、住民税及び事業税	704,000	
法人税等調整額	10,000	714,000
当期純利益		1,057,487

株主資本等変動計算書

[平成27年4月1日から平成28年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成28年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成27年4月1日 残高	67,800	3,530,000	3,012,634	6,610,434	△123	9,960,504
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△219,881	△219,881		△219,881
当期純利益			1,057,487	1,057,487		1,057,487
自己株式の取得					△96	△96
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	837,606	837,606	△96	837,510
平成28年3月31日 残高	67,800	3,530,000	3,850,240	7,448,040	△219	10,798,014

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成27年4月1日 残高	96,615	14,284	110,899	10,071,404
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△219,881
当期純利益				1,057,487
自己株式の取得				△96
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△31,563	358	△31,205	△31,205
事業年度中の変動額合計	△31,563	358	△31,205	806,305
平成28年3月31日 残高	65,052	14,643	79,695	10,877,708

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および第33期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、第33期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

J F E システムズ株式会社 監査役会

社外監査役（常勤） 深川 均 ㊟

監査役（常勤） 金藤 秀司 ㊟

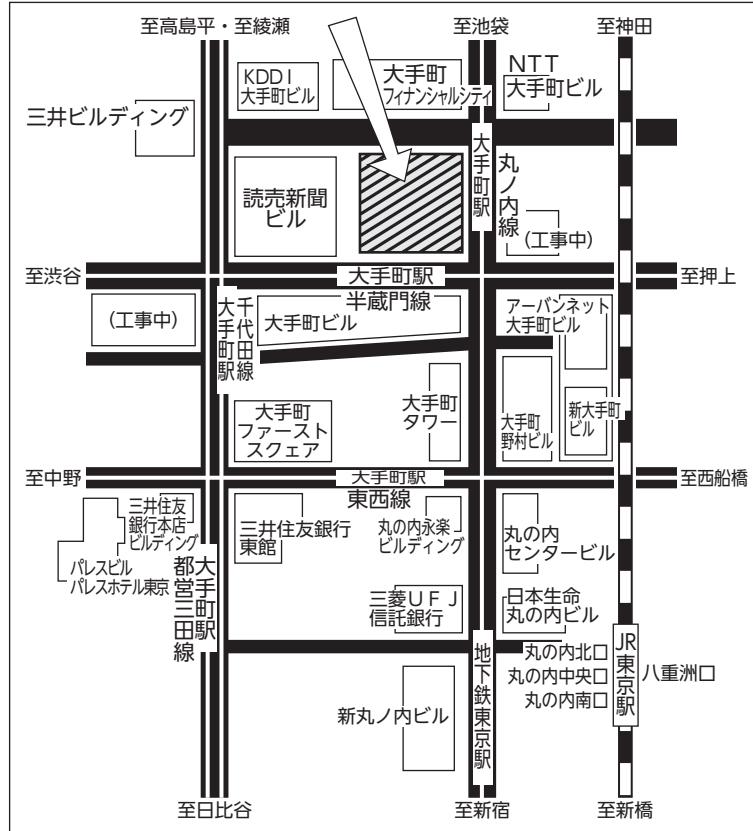
監査役 安藤 武彦 ㊟

社外監査役 冨澤 雄一 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
 東京サンケイビル3階
 大手町サンケイプラザ311号室～312号室
 電話 03-3273-2258



地下鉄／丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
 大手町駅下車E1 出口直結
 J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

※誠に申し訳ございませんが、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。